

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和 16 年度
市町村名 (市町村コード)	氷見市 162051
地域名 (区域内農業集落名)	阿尾地区 (阿尾集落、指崎集落、北八代集落、森寺集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	207 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	207 ha
② 田の面積	175 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	32 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	21.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	16.7 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

区域内の中心経営体の高齢化・後継者不足により、今後農地を担う中心経営体の減少が懸念され、耕作放棄地の増加が見込まれる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

阿尾集落内の農地については、分散錯園の解消、水稻栽培の作業の効率化により中心経営体の経営の継続を図るとともに、入作を希望する認定農業者等の受入を促進することにより対応していく。また、農業者だけでなく地域と連携し農地保全や耕作放棄地の解消に取り組んでいく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
中間管理機構による農地の集積・集約を促進する。
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標
現状の集積率 77.1 % 将来の目標とする集積率 76.3 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
地区の連携により地域外からの認定農業者や新規就農者の受け入れを促進する。 基盤整備や農業経営が効率化しやすいよう中心経営体への集積化・集約化を促進する。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組 新たな担い手の確保とともに農地を集積していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法 農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を推進する。
(3)基盤整備事業への取組 状態が悪く担い手の確保ができない圃場について、農業経営しやすくなるよう改善を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組 地域の担い手の経営体制が維持できるよう地域内での後継者の育成に取り組む。また、地域外から、地域の特性を活かした農業経営を希望する新規就農者の受け入れを促進する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 地区内の作業の効率化・省力化を進めるためにドローンなどによる防除作業はじめ農作業委託の活用を図っていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

解散する営農組織の圃場について、地域内で引き受け調整を行うとともに地域外からの認定農業者などの入作を促し耕作放棄地の発生を抑制する。

引き続き多面的機能支払交付金などを活用し、農地の保全に取り組んでいく。

また、耕作放棄地を地域の課題として捉え、解消に向けて農地の利活用について検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	水稻 野菜	13.9 ha	ha	水稻 野菜	13.7 ha	ha	A		
認農	水稻・飼料用米、そば	21.1 ha	ha	水稻・飼料用米、そば	21.1 ha	ha	B		
認農	水稻・飼料用米、ハトムギ	21.3 ha	ha		ha	ha		解散予定	
集	水稻	ha	17.7 ha	水稻	ha	17.7 ha	C		
認農	水稻 リンゴ	13.6 ha	ha	水稻 リンゴ	17.3 ha	ha	D	規模拡大予定	
認農	水稻 WCS	10.6 ha	ha	水稻 WCS	12.9 ha	ha	E	規模拡大予定	
認農	水稻	10.0 ha	ha	水稻	13.4 ha	ha	F		
認農		ha	ha	水稻	3.2 ha	ha	G	新規入作予定	
認農		ha	ha	WCS	4.1 ha	ha	H	新規入作予定	
利用者		32.0 ha	ha		32.0 ha	ha	その他		
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	10経営体	122.5 ha	17.7 ha		117.7 ha	17.7 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行なうことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得てください。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。